

松田小学校校舎建設計画（案）

1 経過

○松田小学校は、昭和 48 年に建設され、築 45 年が経過し老朽化が著しい状況にあります。平成 11 年度に耐震補強工事を行いました。経年劣化もあり、松田町第 5 次総合計画（計画年度：平成 23 年度から平成 30 年度）で松田小学校整備事業として、位置付けていました。

○こうした中で、文部科学省は全国的な規模での木材利用を推進するため、建築基準法の改正（平成 26 年 6 月）により規制緩和された大規模木造校舎の整備に対して必要な支援を行う「木の学校づくり先導事業」を平成 27 年度から開始しました。本町においては、本事業による支援を受けながら、校舎を建設するための基本計画（松田町立学校校舎建設基本計画）を策定し、平成 29 年 3 月に文部科学省へ報告しました。

この基本計画において、校舎を検討していく上での課題を検討するため、「校舎建設基本計画策定委員会」を設置し、必要な事項を協議し方向性を決めました。

策定委員会では、4 回の会議と先進地視察を行い、校舎の配置や教室数、体育館、特別教室について協議し、基本計画を策定いたしました。

【組織】学識経験者、行政関係者、町立小中学校 P T A 代表、町立小中学校長代表、木材調達関係者、公募による子育て世代代表者の 13 名の委員

○その結果を近隣自治会の皆様に早くお知らせするために、昨年（平成 29 年 8 月 18 日）説明会を開催し、皆様から意見、要望をいただきました。

○このような中で、校舎建設について、引き続き庁内でも検討してきましたが、平成 29 年 11 月に開催された総合教育会議において、本町の現在及び将来的な子どもの状況や、教育上の今日的な課題、並びに平成 28 年の国の制度改正を踏まえ、小中一貫校及び義務教育学校等も含め、将来の学校教育のあり方や進むべき方向性を見据え、しっかりとした議論を行った上で学校建設を推進するべきとの結論に至りました。

○このため、松田小学校の建替え工事を進めていくにあたって時間をいただき、将来に向けた学校教育の方向性について、「松田町の学校制度等のあり方に関する検討委員会」を設置し、9 回の会議を開催し議論を重ねて参りました。

その結果、保育園・幼稚園・小中学校が連携協力関係を一段と進め、教育ビジョンや目標を共有し、地域の特性を生かした教育課程の編成を通して、これまでの連携教育からさらに一步踏み込んだ一貫教育の推進及び家庭・地域と一体とな

って子どもたちを育む仕組みづくりに取り組む必要があるとの結論に至りました。

【組織】学識経験者、学校関係者、保護者代表、公募による委員の12名の委員

また、同時に松田中学校本校舎の耐力度診断の調査を行った結果、十分に使用可能となることが判明しました。

このような結果を踏まえ、一貫教育の推進を念頭に入れ、将来に渡って使用可能となる松田小学校の建設を行う方針といたしました。

○近隣自治会の皆様との意見交換会（平成30年11月11日）を開催し、概要のお知らせとご意見・ご要望をいただきました。

2 校舎建設について

昭和48年に建設された松田小学校は、建築後45年を経過し、老朽化が著しくなっています。平成11年には耐震補強工事を行いました。平成29年に実施した校舎耐力度診断では基準を下回る結果を踏まえ、現行敷地内に新たな校舎の建設を行うことを決定しました。

しかし、近年の建築資材や人件費等の高騰、また、将来的に本町が目ざす教育等、学校校舎建設を取り巻く状況の変化を踏まえて、民間の所有するノウハウや技術力により、コスト削減及び工期短縮等を図るために設計・施工一括発注での公募型プロポーザル（提案）方式を実施します。この方式により、民間のもつ柔軟な発想力や技術力、豊かな経験等を有する企業の参加を求め、住民の皆様や学校及び町の要望等に最も適した提案をした提案者を採用し、望ましい教育環境の整備や教育及び学校運営の充実等を図ることを目指します。

松田小学校の校舎建設について

～ いのちを育み、周りの環境や景観に配慮した
地域のシンボルとなる魅力ある学校 ～

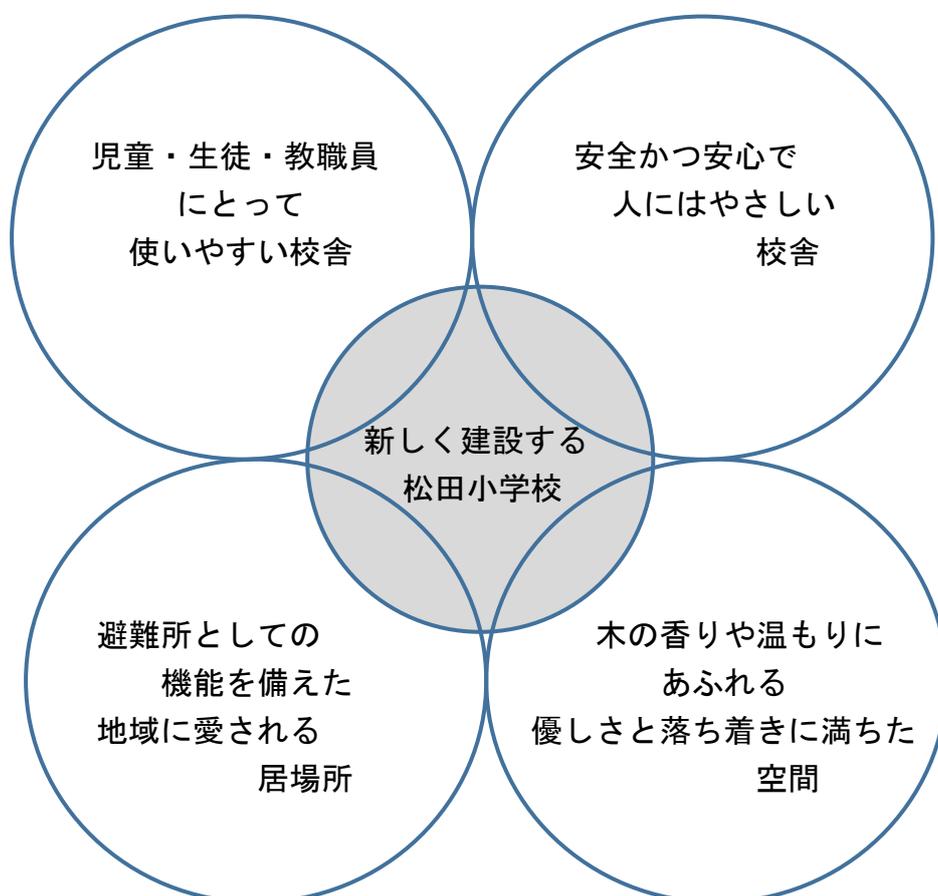
新しい校舎を建設するにあたっては、将来的な子どもの状況や教育上の課題等を見据え、検討委員会を設置して協議を重ねて参りました。

結果、子どもの「育ち」や「学び」をつなぐ、保育園、幼稚園、小・中学校の一貫教育の推進、地域との関わりを大切にしたい地域とともにある学校、ICT教育や英語教育の推進充実などの方向性が示されました。

また、これまでに開催した地域住民説明会や意見交換会、パブリックコメント（住民からの意見募集）、その他松田小学校の先生方からいただいた現場からの要望、これら様々な思いやご意見を伺い、学校のあり方検討委員会の提案も踏まえて計画策定を進めて参りました。

コンパクトではあるけれども、機能的で使いやすく、将来の多様な学習活動に利用可能な設計を行うことにより、質の高い教育を目ざし、子どもたちや先生、利用者や地域にも親しまれ、安全かつ安心して学ぶことができる校舎の建設に取り組めます。

校舎建設の主なテーマ



校舎建設の基本方針（案）

- ① 子どもたちが安心して学習や生活に打ち込める居場所にします。
- ② 児童や教職員等、利用者にとって居心地のよい施設、設備にします。
- ③ 木材を活用し、木の温もりにふれる教室環境を確保します。
- ④ 障がいのある方や高齢者にも配慮した施設にします。
- ⑤ 校舎の周辺の景観や地域の方々の思いや願いに配慮した施設にします。
- ⑥ 地域の方や保・幼・小・中学校職員との交流等にも配慮した施設にします。
- ⑦ 情報化や国際化など、多様な学習活動に対応できる施設や機能を備えます。
- ⑧ 災害に強く、安全で、避難所としての機能を備えた施設にします。
- ⑨ 採光や通風に配慮し、併せて自然可能エネルギーの活用による健康的な室内環境を確保します。
- ⑩ 将来、小中一貫校にも対応可能な学校とします。



校舎建設の主なコンセプト（案）

1) 木の香りや温もりにあふれる子どもにやさしい学校

- ・ 普通教室を中心に木を活用して落ち着いた雰囲気のある教室にします
- ・ 強度や耐火を考慮した構造とします
- ・ 周囲の自然環境や建物等にも配慮した施設にします
- ・ 自然採光や自然換気などに配慮した明るく開放的で親しみのある施設にします
- ・ 敷地の外周には四季を感じることができる低木を植栽します

2) 利用者にとって使い勝手のよい校舎

- ・ 室内の広さ・明るさ、風通し、廊下の広さ、空調設備等に配慮します
- ・ 学年集会等の集まりのための多目的ルームまたはスペースを設置します
- ・ 教育相談、更衣室、倉庫、安全上の設備、教室の配置等を考慮します

3) 障がい者や高齢者等にも配慮した施設

- ・ 各階や体育館に多機能トイレを設置します
- ・ スロープなどのバリアフリー化を行います
- ・ エレベーターを設置します

4) 地域に開かれ、地域の方々の学びの場としての学校

- ・ 地域の方や保護者等が気軽に使用できるコミュニティルームを備えます
- ・ 図書館や情報機器を兼ね備えた情報センターとしての機能を備えます
- ・ 学童保育や放課後子ども教室に対応して利用や活動がし易い施設にします

5) 情報化や国際化などに対応した設備や機能を備えた学校

- ・ 各教室には電子黒板などの多様化に対応できる ICT 環境を備えます
- ・ 無線 LAN などのネットワーク環境を充実させた施設にします
- ・ イングリッシュスペースを確保します
- ・ 諸室の名称サインは、日本語と英語の表記を行います

6) 多様な学習活動や学習形態に対応した施設

- ・ 少人数学習や IT 学習等の多様な学習活動に備えた施設にします
- ・ 児童の主体的な学習を支える拠点として、図書室とコンピュータ室の機能を併せ持つメディア室を設置します

7) 安全で、災害に強い避難所としての機能を兼ね備えた学校

- ・セキュリティ対策として、警備システムやフェンス・門扉などに保安警備に必要な機能を備え、不審者の侵入を防ぐ対策を備えます
- ・防災、防犯に配慮した安全・安心な施設にします
- ・子どもたちや地域のための災害備蓄倉庫（食料・備品・資機材）の機能を備えます
- ・避難所の設備を備えます
- ・緊急車両の出入がしやすい施設にします

8) 将来、少子化による小中一貫校にも対応可能な学校

- ・将来的に、同一敷地内に小中一貫校としての建物利用及び校舎棟の増築にも留意した施設とします
- ・小中学生の共有に対応した施設設備にします（職員室や保健室、部活動や体育の授業に備えた体育館やグラウンド、教室や机・椅子等の大きさ、特別教室の机は電動で高さ調整ができるもの等）
- ・園児や児童・生徒、教職員の交流ができる施設にします

9) 子どもの給食を賄う設備を備えた自校方式の給食調理場を完備

- ・安全で快適な調理場の確保と充実した設備にします

10) 地球環境に配慮した学校

- ・自然エネルギーの活用や、自然の力を利用した設備を導入します

3 対象建物の概要

(1) 現況施設の概要

名称	構造・階数	建築年月
校舎棟	RC造3～4階	S48年3月
屋内運動場	RC造・S造 2階	S49年2月
グラウンド	—	—

※ RC造—鉄筋コンクリート造、S造—鉄骨造

(2) 整備対象施設の概要

名称	構造・階数	施設概要
新校舎棟	木造及びRC造 3～4階	普通教室、特別教室 管理諸室等
屋内運動場	RC造、S造 ・2階	
グラウンド	—	
外構	—	外灯、フェンス等

(3) 敷地条件

- ア 所在地 神奈川県足柄上郡松田町松田庶子 204 番地 (現在の校舎の敷地)
- イ 敷地面積 11,040 m²
- ウ 地域地区
用途地域 : 第一種住居地域
建ぺい率 / 容積率 : 60% / 200%
防火地域 : 指定なし
- エ 道路状況
東側 : 町道 3 号線 平均幅員 4.0m
 : 町道 1-7 号線 平均幅員 3.0m
北側 : 町道 1-6 号線 平均幅員 4.0m
南側 : 町道 2 号線 平均幅員 4.0m
- オ 周辺状況
東側及び北側 : 町道を挟んで宅地
西側 : 寒田神社に隣接
南側 : 宅地及び町道に隣接

カ その他	
上水道	: 町営水道
下水道	: 公共下水道
ガス	: LPガス
電気	: 電力会社

(4) 耐力度診断状況

平成 29 年 10 月に「松田小学校校舎耐力度診断（文部科学省「学校建物の耐力度調査実施要領」により実施）」に基づき、耐力度診断を実施した結果、松田小学校は基準以下と判断されました。

4 業務の概要

本事業は、次の業務を一括して発注します。
事業者は、本書に従い、以下の業務を行います。

(1) 設計業務

- ア 基本設計業務
- イ 校舎棟及び屋内運動場建築工事実施設計業務
- ウ 外構工事等実施設計業務
- エ 建築確認申請等各種手続き

(2) 施工業務

- ア 校舎棟及び屋内運動場建築工事（電気設備工事及び機械設備工事を含む）
- イ 外構工事等（電気設備工事及び機械設備工事を含む）
- ウ グラウンド改修工事
- エ 旧校舎及び屋内運動場解体工事

(3) 工事監理業務

- ア 上記「(2) 施工業務」の工事に対する工事監理業務
- イ 出来高監理業務

新校舎の施設概要

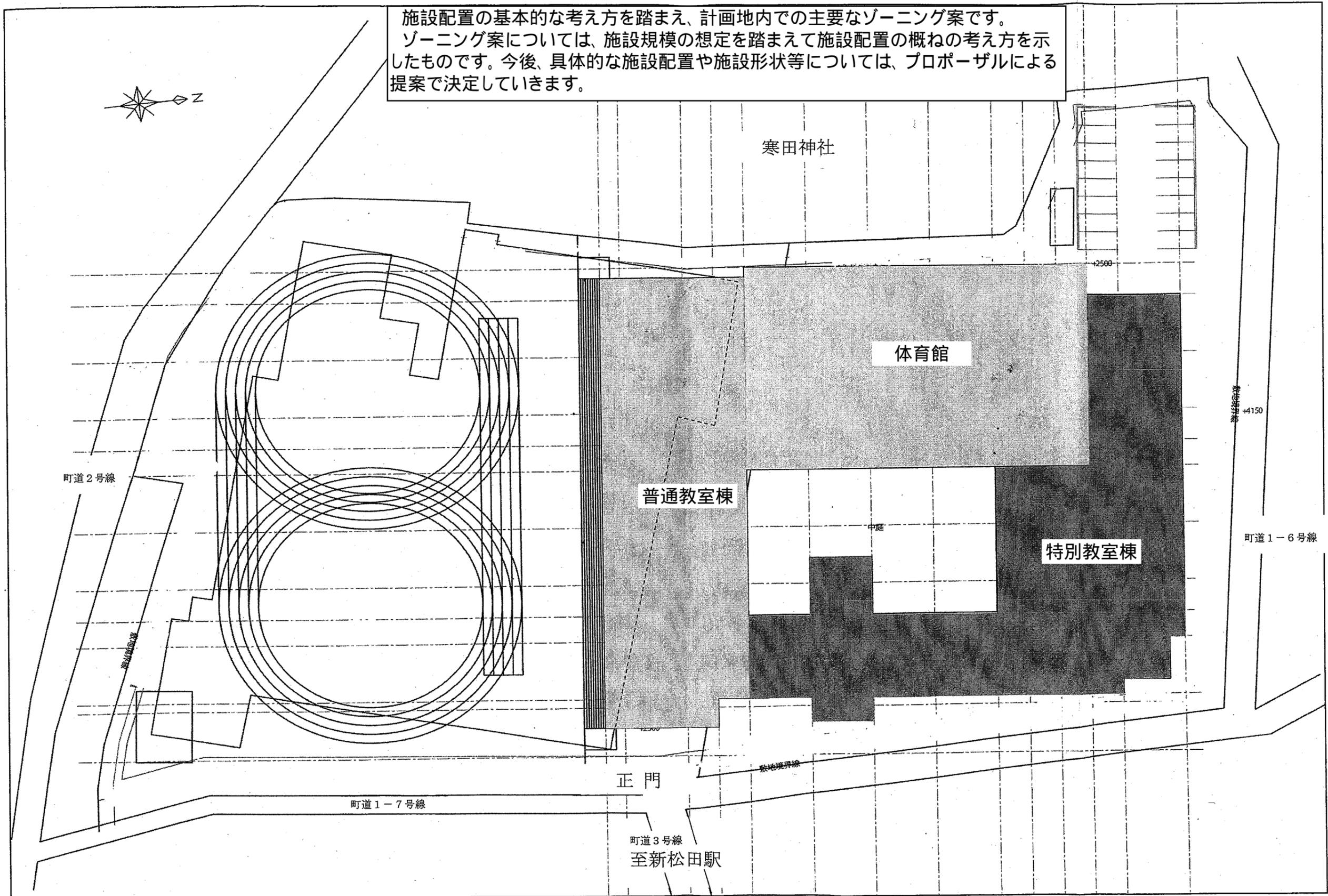
名 称	施 設 概 要
校 舎	普通学級教室 特別支援学級教室
	特別教室 理科室 音楽室、楽器室 図工室 被服室 生活科室 調理室 教材室、資料室 図書室 コンピュータ室 多目的室 管理諸室 校長室、職員室、会議室、 保健室、相談室、放送室等 給食施設 給食調理室等 共用部 昇降口、トイレ、廊下、エレベーター、 イングリッシュスペース等 その他 学童保育室、放課後子ども教室等
屋内運動場	体育館 アリーナ ステージ 器具庫 トイレ等
外構工事	グラウンド整備、駐車場、駐輪場、外灯、フェンス等
解体工事	既存校舎等解体

スケジュール

2018年 (平成 30年)	11月	○校舎建設についてのパブリックコメント (意見募集)の実施【2日～23日】
	12月	○債務負担行為の設定に関する議案提出 ○設計・施工一括発注 公募型プロポーザル 募集要項等の公表(公募公告)
2019年 (平成 31年)	1～4月	○提案書作成(業者) ○提案書の受付締切【4月】
	5月	○最優秀提案者の決定
	6月	○本契約
	2019年6月 ～ 2020年3月	○基本設計及び実施設計
2020年		
2021年	2020年4月 ～ 2022年3月	○松田小学校校舎建設工事着手 ・新校舎建設工事
2022年	4月～12月	・旧校舎解体工事 ・校庭(グラウンド)造成工事 ・外構工事 ○松田小学校校舎建設工事完成

校舎配置図の基本的ゾーニング案

施設配置の基本的な考え方を踏まえ、計画地内での主要なゾーニング案です。
ゾーニング案については、施設規模の想定を踏まえて施設配置の概ねの考え方を示したものです。今後、具体的な施設配置や施設形状等については、プロポーザルによる提案で決定していきます。



松田町が目指す木の学校のイメージ

茨城県つくばみらい市立陽光台小学校より

1. 外観

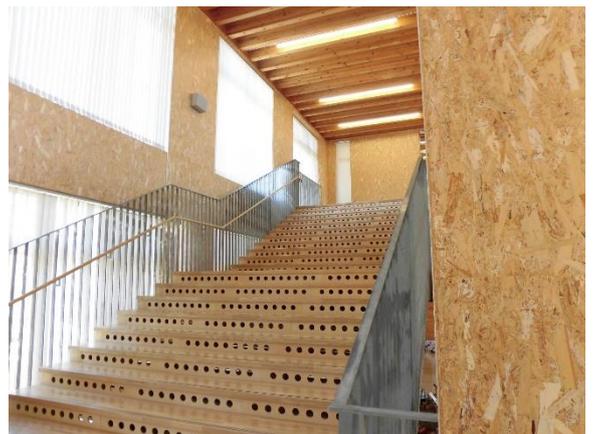


木造建築の普通教室棟は、木の温かみのある外観となります。

校舎内は、柔らかな感触や優れた調湿効果で、豊かで快適な学習環境を子どもたちに提供します。

また、森林の保全や地球環境問題などについて学習する教材としても活用できます。

2. 廊下



3. 教室

